

## 天の山配水池の屋上から望む風景



天の山配水池（多賀城市笠神）

国道45号の下馬交差点から多賀城高校方面に向かい、下馬笠神トンネルを抜けると左側の丘の上に白と緑のタンク2基が見えてきます。

これが、主に多賀城市内東部に水を供給している天の山配水池です。

上の写真は、天の山配水池の上から多賀城市内を見おろしたものです。

築造の際、地域の緑との調和と共生を目指し、タンクの側面に樹木を描きました。

# 「検針員」ってどんな仕事？

水道メーターの検針は、水道にかかわる大切な仕事です。  
今回は、検針員さんの仕事内容をご紹介します！

## 検針員さんに密着！



検針員さんの朝は早いです。  
検針場所を目指して出発！

水道メーターを見て  
検針します。



住人の方への声掛けも  
忘れずに！

**A** 検針中に小さな漏水を発見しお客様に伝えたとところ、「漏水が大きくなる前に教えてくれてありがとう！」と言ってもらえたときはすごく嬉しかったです。大変なことも多い仕事ですが、感謝やねぎらいの言葉をかけてもらえると、ますます頑張ろうと思えます。

**Q** やりがいを感じたエピソードを教えてください。

**A** 笑顔で挨拶することをいつも大事にしています。また、水道メーターが正常に動いているかの確認もするようにしています。

**Q** 検針中に心掛けていることはありますか？

## 検針員さんにインタビュー



## 検針員さんからのお願い！

水道メーターの蓋の上に物が置いてあると、検針ができず困ることがあります。勝手に動かすことはできないのでお客様に避けていただいています。何も置かないでいただくとスムーズに検針ができますので、ご協力をよろしくお願いします。

自転車などが置いてあることが多いそうです。冬には雪かきをした後の雪が積み上げられていることも！

水道メーターの蓋



# 下水道使用料の使い道

仙塩浄化センター（赤線部分が敷地）



出典：宮城県公式ウェブサイト（中南部下水道事務所）

## ■汚れた水をきれいにする

家庭や事業所などから出された汚水は、市が管理する污水管を流れた後、宮城県が管理する「仙塩浄化センター（市内大代6丁目）」へ流れていきます。

ここには、多賀城市を含む近隣3市2町、約31万人分の汚水が流入してきます。汚れた水は、微生物の力などで浄化し、きれいにしてから海へ放流しています。

## ■汚水管の清掃



## ■下水道を維持する

市の下水道（污水管）は昭和48年3月から整備を始め、現在の普及率は99.9%となっています。市内には約225キロメートルの污水管が埋設されており、家庭や事業所などから出された汚水は、高低差を利用し流れていきます。

現在は、整備した下水道の排水能力を維持するために、管の清掃や壊れた箇所の修理などを実施しています。

整備に着手した当初の污水管は布設後40年以上が経過しており、かなりの老朽化が進んでいます。今後は計画に沿って、老朽化した污水管の改築・更新工事を進めていく必要があります。

## ■下水道使用料は汚水をきれいにするために、そして下水道を維持するために使われています。

令和2年度決算では、1㎡あたりの使用料単価（122.50円）より1㎡あたりの汚水処理原価（134.22円）が高くなっているため、その不足する分を賄うため一般会計から繰入金をいただいています。

維持管理費の軽減のためにも、下水道の正しい使用をお願いします。

- ・油はそのまま流さない！（管の中で冷えて固まり、詰まりの原因になります）
- ・固形物は流さない！（詰まりや管の途中にあるポンプ施設の故障の原因になります）

## ■下水道（污水）使用料単価と汚水処理原価の比較

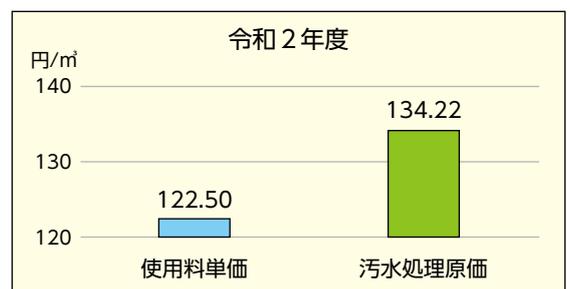
下水道使用料だけでは汚水処理費を賄いきれないため、一般会計からの繰入金で不足分を補っています。

区分	単位	令和2年度
使用料単価 ※1	円/㎡	122.50
汚水処理原価 ※2	円/㎡	134.22
差額（△は不足）	円/㎡	△ 11.71

### 【算定式】

$$\text{※1 使用料単価} = \frac{\text{下水道使用料 (円)}}{\text{年間有収水量 (㎡)}} \\ \text{(1㎡当たりの収益)} \\ \text{汚水処理原価より高いことが原則}$$

$$\text{※2 汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費 (円)}}{\text{年間有収水量 (㎡)}}$$



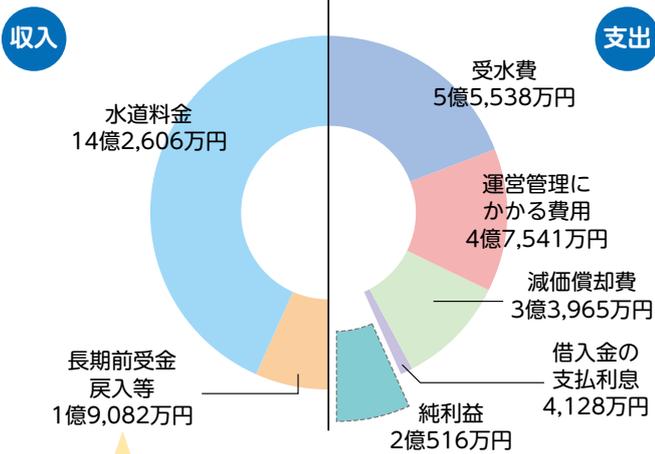
# 令和2年度多賀城市水道事業会計決算

令和2年度の決算は、10月4日に第3回多賀城市議会定例会で認定されました。水道事業は、公営企業会計として独立採算制の原則に基づき、お客さまからいただく水道料金を主な財源として運営しています。

## 収益的収支 (消費税抜き)

### 水道水の供給に関する収支

水道の供給に係る支出とそれによって得た収入で、その年どのくらいの利益が出たのか(純利益)、あるいは損をしたか(純損失)を知るための収支



長期前受金戻入は、取得した固定資産の減価償却に見合う収入を毎年度取り崩して計上したものです。

純利益は工事のための借入金返済や建設改良積立金などに**積み立て**を行います。

収益的収入  
**16億1,688万円**

前年度比7.75%減

前年度と比較し、約1億3,584万円の減となりました。

新型コロナウイルスによる市民生活への影響を考慮し、基本料金を50%免除(令和2年6~9月)したほか、同年10月からの水道料金引き下げによる同料金の減(前年度比較し9,502万円の減)が主な要因です。

収益的支出  
**14億1,172万円**

前年度比13.61%減

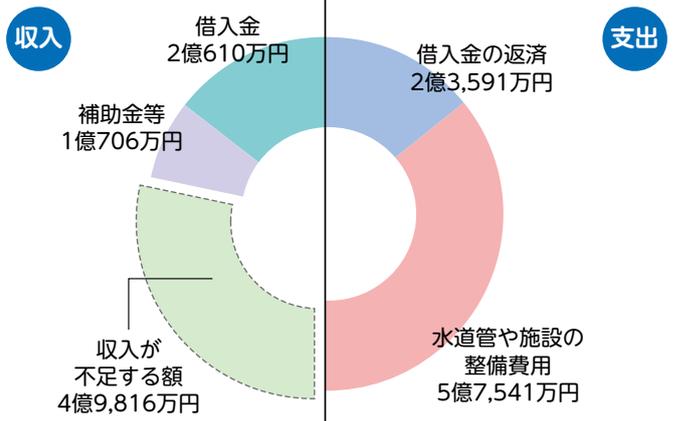
前年度と比較し、約2億2,246万円の減となりました。

水の購入先である仙南仙塩広域水道及び仙台市からの受水単価が引き下げられたことや、水道施設の管理運営にかかる費用の減(前年度比較し2億2,921万円減)が主な要因です。

## 資本的収支 (消費税込み)

### 水道施設の整備に関する収支

老朽化した施設や配水管の更新、借入金の返済等、これらに要する資金としての借入金や補助金など、施設を整備する事業の収支



収入不足額については、昨年度までの減債積立金、建設改良積立金などの**積み立て**で補填しました。

資本的収入  
**3億1,316万円**

前年度比3.64%減

前年度と比較し、約1,100万円の増となりました。

老朽管路更新や管路耐震化を図る工事、断水に備え迅速な給水活動を行うための「応急給水タンク」などの財源として国庫補助金等の交付を受け付けたほか、企業債の借入などを行っています。

資本的支出  
**8億1,132万円**

前年度比16.81%減

前年度と比較し、約1億1,674万円の増となりました。

災害に備えつつ、水の安定供給のため、計画的に老朽化した管路の更新、管路の耐震化、森郷配水池などの設備更新を実施しています。

「高平伸縮可とう管」という市内へ水を供給する重要な管の補強工事が完了し、耐震性が向上しました。

企業経営課経営企画係 内線761~764



㈱江東微生物研究所(受託者)提供

施設整備課上水道施設係  
内線781~784

水質検査結果は、多賀城市のホームページの水質検査結果に掲載しています。

### ●全項目検査(3か月毎)

市内外16か所の給水栓等(蛇口)から採水して、3か月毎に毎月の水質検査項目も含めて水道法に定められた水質基準51項目を検査しています。

### ●毎月検査

市内6か所の給水栓等(蛇口)から「一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物・PH値・味・臭気・色度・濁度」等の9項目以上を毎月検査しています。

### ●毎日検査

市境である大代六丁目など15か所の給水栓(蛇口)から採水して、色及び濁り、消毒の残留効果を毎日検査しています。

お客様に「安全・安心な水道水」をご利用いただくために、水道法に定められている水質基準により定期的に水道水の検査を行っています。

安全・安心な水道水をお届けするために検査をしています。

# 令和2年度多賀城市下水道事業会計決算

令和2年度の決算は、10月4日に第3回多賀城市議会定例会で認定されました。

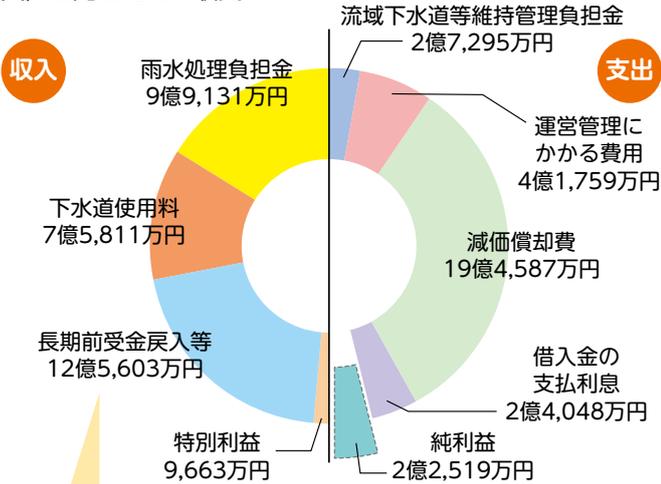
下水道事業は、経営成績や資産等を的確に把握し、業績の適正な評価、下水道使用料の適正なあり方を示せるよう令和2年度から公営企業会計に移行しています。

収益的収支は、雨水や汚水を処理するために使われ、資本的収支は、浸水対策のための雨水施設（雨水管路・ポンプ場）、汚水処理施設（汚水管路等）の更新や改築するために使われています。

## 収益的収支（消費税抜き）

### 下水道の使用に関する収支

会計年度における収入・支出によって、その年どのくらいの利益が出たのか（純利益）、あるいは損をしたか（純損失）を知るための収支



長期前受金戻入は、取得した固定資産の減価償却に見合う収入を毎年度取り崩して計上したものです。

純利益は施設整備のための借入金返済や整備費用などの不足額に補填しました。

**収益的収入**  
31億208万円

台風などの大雨被害を減らす費用等に充てるため、雨水処理負担金を一般会計からいただいています。

また、汚水処理に係る費用として、公共下水道の利用者から下水道使用料をいただいています。

特別利益は、前年度（特別会計）決算による消費税等の還付金です。

**収益的支出**  
28億7,689万円

雨水を河川などに排出するためのポンプ場の稼働や、周辺市町共同で利用する汚水処理施設の維持管理を行っています。

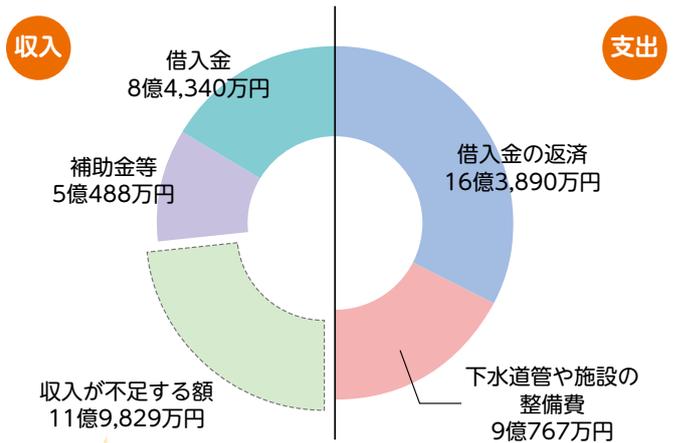
また、破損やゆがみなど不具合の生じた下水道本管の修繕も実施しています。

これまでに建設した施設や設備の減価償却費を計上しています。

## 資本的収支（消費税込み）

### 下水道施設の整備に関する収支

老朽化した施設や下水道管の更新、借入金の返済等、これに要する資金としての借入金や補助金など、施設を整備する事業の収支



収入が不足する額については、前年度からの引継金等、収益的収支で生じた利益金、前年度からの引継金などで補填しました。

**資本的収入**  
13億4,828万円

雨水ポンプ場や排水路の整備、老朽化した汚水管の調査・整備などを実施するための財源として国庫補助金等の交付を受けるほか、一般会計からの繰入れや企業債の借入を行っています。

**資本的支出**  
25億4,657万円

自然災害に備えるため、排水管等整備工事のほか、中央雨水ポンプ場の整備改築を実施しています。

安全で快適な生活のため、汚水管のカメラ調査を実施し適切に維持管理をしています。

また、過去の工事等のために借入した企業債の償還も行っています。

企業経営課経営企画係 内線761~764

貯水槽水道を設置している皆さまへ

■貯水槽水道の適正管理について

マンションやビルなどで、受水槽に一旦水道水を貯めてから給水する施設を「貯水槽水道」と言います。「貯水槽水道」は利用者へ安全な水を供給する装置です。左図に示したとおり、貯水槽水道から蛇口までを管理する責任は設置者にあります。

貯水槽水道は、メンテナンスを怠ると、異物の混入や雨水などの流入により、水質が悪化することがあります。

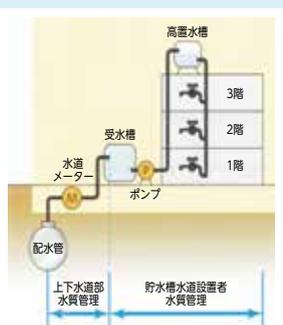
水は生活に欠かせないものですので、安全な水を供給するため、日頃から施設の点検や水質の確認、専門の検査機関による定期的な清掃・水質検査を適切に実施する必要があります。

上下水道部では、適正な管理を促進するために現地調査を実施し、貯水槽水道の定期的な清掃や水質管理を実施していない設置者などに対し、不具合があれば指導や助言を行っています。

■利用者の皆さまへ

管理状況についてご不明な点は、マンションやビルの設置者や管理人の方に確認してください。水質に不安がある場合には、上下水道部にお気軽にお問い合わせください。

施設整備課給排水係 内線725



貯水槽水道による給水方式の例

# 水道管の凍結に注意しましょう！

こんなときに  
水道管は凍結します！

最低気温がマイナス4度以下または気温が一日中氷点下の日

●水道管の凍結を防止するために「水抜栓」を利用しましょう！

水抜栓とは、凍結させないように水道管の水を抜くための装置です。

## 〈一般的な水抜栓の使い方〉

### ■手動式の場合

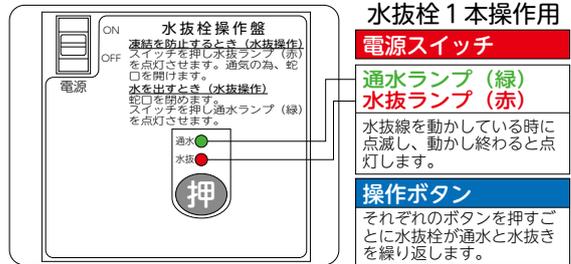
#### 凍結を防止するとき（水抜き操作）

- 
- ①水抜きハンドルを“水抜”方向（右回り）に止まるまで回します。
  - ②室内のすべての蛇口を開けてください。立ち上がり管内に空気が入り、蛇口を開けても水が出ない状態になります。
  - ③水抜きが終わったら、蛇口を閉めてください。

#### 水を使うとき（通水操作）

- 
- ①室内のすべての蛇口が閉まっているか、確認ください。
  - ②水抜きハンドルを“通水”方向（左回り）に止まるまで回します。通水状態になります。
  - ③蛇口を開けて、水をお使いください。

### ■電動式の場合



※文字、デザイン、色などは、製品によって異なる場合があります。

#### ・水抜きをする時期 冬期間（12月～翌年3月頃）

～凍結の心配がある時には以下の手順で操作してください～

- ①電源スイッチをONにしてください。
- ②通水ランプ（緑）が点灯している時は、水を出しながら操作ボタンを押して、水抜きランプ（赤）の点灯を確認してください。（空気の導入の為、蛇口は開けたままにしておきます。水は止まります。）
- ③水を出したい時は、全ての蛇口を閉めた後、操作スイッチを押して通水ランプ（緑）の点灯を確認してください。

#### ・水抜きをしない時期 春・夏・秋期間（4月～11月頃）

水道の凍結の心配はありませんので、通水ランプ（緑）の点灯を確認の上、電源スイッチをOFFにしてください。（電源をOFFにしても水が止まることはありません。）

### ■もしも水道管が凍結してしまったら？

・蛇口を開けた状態にしてタオル等でおおい、その上からゆっくりぬるま湯を繰り返しかけてください。（タオル等でおおうのは、お湯の余熱を利用するためです。）あわせて、部屋全体を暖めると効果的です。

**注意：熱湯をかけると破損の危険がありますので、絶対にかけないでください。**

・溶かすことができない場合には、多賀城市指定給水装置工事業者に解氷を依頼してください。（多賀城市指定給水装置工事業者は本市ホームページに掲載しています。わからない場合は、下記が多賀城市水道お客さまセンターへご連絡ください。）

## 引越しをされるお客さまへ

引越しに伴う水道の使用開始、中止の手続きは多賀城市水道お客さまセンターの窓口、電話、FAX、または電子申請で承ります。なお、手続きは**ご希望の3日前まで**に行うよう、お願いします。

### 多賀城市水道お客さまセンター

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後5時15分まで

📍 窓口所在地  
〒985-0873 多賀城市中央2丁目25番7号

☎ TEL 022-368-3111  
FAX 022-368-3114

※電子申請の詳細については多賀城市のホームページでご確認ください。

※塩電市給水区域（笠神・下馬・丸山の一部）や集合住宅にお住まいのお客さまの中には、通常と手続き方法が異なる場合があります。ご不明な点などがございましたら、上記までお問い合わせください。

多賀城市上下水道部のSNSでは、暮らしに役立つ情報や水にまつわる豆知識などを発信しています！ぜひご覧ください♪

Twitter



@tagajozyougesui

Facebook



@tagajozyougesuidou